

事務連絡
平成28年5月26日

各正会員 事務局長 様

公益社団法人全国産業廃棄物連合会
専務理事 森谷 賢

「平成28年度海洋環境保全推進月間」の実施について（依頼）

当連合会の事業の運営につきましては、日頃から格別のご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、標題の件につきまして、海上保安庁警備救難部長から別紙のとおり周知依頼がございました。

つきましては、貴職におかれましても、別紙により実施される海洋環境保全推進月間の趣旨をご理解いただき、貴協会関係会員に対し周知いただく等、海洋環境の保全につきましてご配慮を賜りますようお願い申し上げます。



保 警 環 第 8 号

平成 28 年 5 月 13 日

全国産業廃棄物連合会会長

石井 邦夫 殿

海上保安庁警備救難部長

秋本 茂雄



「平成 28 年度海洋環境保全推進月間」の実施について
(お願い)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

貴会におかれましては、平素から海上保安業務に対するご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

海上保安庁では、「未来に残そう青い海」をスローガンに 6 月 1 日から 30 日までの 1 か月間を「海洋環境保全推進月間」と定めています。

今年度は、「海事・漁業関係者による油類の排出、廃棄物の不法投棄による海洋汚染の未然防止」を重点項目として定め、特に海事関係者や漁業関係者に対して、設備の取扱不注意等による油類の排出防止及び廃棄物の不法投棄防止のための指導・啓発活動を実施することとしております。

一方、一般市民による廃棄物の不法投棄も依然として多いことから、引き続き投棄防止を呼び掛ける指導・啓発活動を行います。

つきましては、貴殿におかれましても同月間の趣旨をご理解頂き、傘下会員への周知、当庁において実施する指導・啓発活動へのご協力について、格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。